

平成 30 年 10 月 3 日

衛藤晟一参議院議員事務所 御中

平素より大変お世話になっております。

御依頼のありました公益社団法人全国脊髄損傷者連合会様からの要望事項の回答について、別添のとおり送付いたします。資料について御不明な点がございましたらお問合せください。

以上、御査収の程よろしくお願い致します。

文部科学省 大臣官房文教施設企画部 施設企画課 防災推進室 防災推進係 電話：03-6734-2235（直通） FAX：03-6734-3689

① 災害時、緊急時一時避難所のバリアフリー化の推進
多くの自治体で災害時、緊急時の避難場所として学校施設を指定しています。災害が頻発している今日、一日も早い学校施設のバリアフリー化を進めていただきたい。

(答)

- 学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるのみならず、その多くが災害時の避難所としての役割も果たすことから、学校施設のバリアフリー化は重要であると考えております。
- このため、文部科学省では、学校施設におけるバリアフリー化の重要性や整備における留意事項等について、従前より各種提言や指針等を取りまとめ通知するとともに、今年4月には、近年の災害からの教訓や地方公共団体の取組を事例集として取りまとめ周知するなど、学校設置者の取組を促しています。
- 更に、新築、改築時はもとより、既存施設の改修時においても、国庫補助制度による財政支援を行うなど、スロープや多目的トイレの設置等のバリアフリー化の推進を図っているところで
- 今後とも、各種会議や講習会の場で事例集等の普及啓発を図るとともに、事業の採択にあたっては優先的に取り扱い、各地方公共団体の要望を踏まえつつ、地域の実情に応じた取組を進められるよう、しっかりと取り組んでまいります。

② 浸水対策の強化とヘリポートの設置

沿岸部に限らず、河川の氾濫による浸水被害が多く発生しています。学校施設等の浸水対策の強化を進めると共に、ヘリポートのない施設には設置を要望する。

(答)

- 文部科学省では、学校施設の計画・設計上の留意事項をとりまとめた「学校施設整備指針」において、学校施設が、洪水等の被害が予想される地域に立地している場合、子供たちが安全に避難できるよう周辺の高台や校舎等の建物の屋上や上層階への避難経路を確保することの重要性について、学校設置者に周知しているところです。
- また、近隣の川の氾濫等により、水害の被害が予想される地域に立地した学校における先進的な取組事例についても、学校設置者に対し情報提供し、その取組を促しているところです。
- 更に、公立学校施設における災害時の安全確保、避難経路の確保の観点から必要な工事については、国庫補助事業の対象としているところであり、今後とも、各地方公共団体の要望を踏まえつつ、地域の実情に応じた取組が進められるよう取り組んでまいります。
- なお、ヘリポートの設置については、各地方公共団体において、各地域の実情を踏まえつつ、地域全体の防災計画を策定する中で検討されるものと考えております。